

市民の皆様へのメッセージ

～市内での新規感染者の拡大を受けて～

令和3年1月8日

新型コロナウイルス感染症の急速なまん延等を受け、昨日、国は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、緊急事態宣言を1都3県に発令しました。

香川県は、この緊急事態宣言の対象地域ではありませんが、県内での感染状況を踏まえ、本日、新型コロナウイルス感染症対処方針の警戒レベルを「感染警戒期」から「感染拡大防止対策期」に引きあげたところです。

また、本市におきましても、1月に入り、新規感染者の拡大が続いており、大変厳しい状況となっております。

そこで、市民の皆様には、これまで以上に緊張感を持ち、次の点に御留意いただき、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

- 県内における不要不急の外出や、県外への不要不急の往来について、慎重に検討してください。
- 「3つの密」（密閉、密集、密接）の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いの励行」など、基本的な感染防止対策を徹底してください。
- 大声になりやすい飲酒を伴う懇親会、大人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしでの会話やカラオケなど、感染リスクが高まる場面は、できる限り控えてください。

市民の皆様お一人お一人の行動が、ご自身やご家族、大切な方を感染から守ることにつながります。

引き続き、感染防止対策の徹底に御協力をお願いいたします。

高松市長 大西 裕人